

# 平成28年9月 教育委員会定例会会議録

○日 時 平成28年9月5日（月） 13：30～16：04

○場 所 市役所有明庁舎 1階相談室

○出席委員の氏名

委 員 長 松 本 正 弘  
委員長職務代理者 本 多 直 行  
委 員 松 島 利 彦  
委 員 森 み ず き  
教 育 長 宮 原 照 彦

○委員以外の出席者の氏名

教 育 次 長 寺 田 集 施 教育総務課長 菅 幸 博  
学 校 教 育 課 長 堀 口 達 也 社会教育課長 松 本 恒 一  
ス ポ ー ツ 課 長 浅 田 寿 啓 書 記 酒 井 昭 利

○議事日程

- 第 1 開会
- 第 2 会期日程
- 第 3 議事録署名委員の指名について
- 第 4 教育長報告
- 第 5 次回定例教育委員会の日程について
- 第 6 議案上程

32号議案	島原市いじめ問題調査会調査会委員の委嘱につ いて	原案 可決
-------	-----------------------------	----------

第 7 そ の 他

(1) 報告事項

- ① 9月行事予定について
- ② 学校施設環境改善交付金にかかる施設整備計画の事後評価について
- ③ 平成28年度（平成27年度事業分）教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況にかかる点検及び評価について
- ④ 第2期島原市教育振興基本計画について

(2) その他

① 教職員及び児童生徒の事故等の報告（非公開）

第 8 閉会

【会議録】

<b>第 1 開会 (13:30)</b>	
松本委員長	ただいまから9月の定例教育委員会を開催いたします。
<b>第 2 会期日程</b>	
松本委員長	会期は、本日1日とすることよろしいでしょうか。（「はい」の声）
<b>第 3 議事録署名委員の指名について</b>	
松本委員長	議事録署名委員に 本多 委員と 森 委員を指名します、よろしくお願 いします。（「はい」の声）
<b>第 4 教育長報告</b>	
松本委員長	それでは、教育長並びに各課の報告をお願いします。 はじめに教育長報告をお願いします。
宮原教育長	それでは、まずは31日の教育講演会ありがとうございました。560 名におよぶ参加者でございました。次世代の学校創生プランということ で、直接馳前大臣に話をさせていただきました。私なりにメモを取りなが ら、改めて文科省の動き、あるいは大臣当時の思いを聞かせていただきま した。私としては、授業改善ということが、大臣の言葉にありました。ま た、部活動の方では自主的な活動であるということ、部活動の見直しとい うことで休みを設けるようなこともさることながら、健全な部活動の在り 方というもの今後益々クローズアップされてくるのかなと、それに伴っ て先生方の部活度への関わり方、労働時間も併せて大きくクローズアップ されるものと思っております。それから教員採用の問題で、やはり国の方 も統一の採用試験問題あたりを考えているようでございます。前大臣の言 葉にもありましたように、本当にやりたい先生になってもらいたいとい うことかなと思います。それと同時に本当に10年後に今の仕事があるの か、いろんなIT関係の進化に伴いまして、ロボットの話がありました が、少なくとも教育では出来ないだろうという思いがしたところでござ います。そういう意味からも今後子どもたちにとっては、学習指導要領に もありますように、プログラミング教育が必須化されますが、本当に必要 になってくるんだらうと、それから特別支援教育については、引き継ぎに

ついて幼稚園・保育園から小学校、小学校から中学校、中学校から高校と、確実な引き継ぎが必要なんだと、更に確実なものにしなければいけないのかなと、それと前に出ておりましたフリースクールや夜間中学校、こういったこともどのようになっていくのか、授業の一旦として見直すというような動きになってくるのか、どうなのか、そういったところも夜間中学校の見直しについても必要になってこようかと思います。形式卒業生ということで、不登校の場合についても卒業証書を渡しますので、そういった数あたりも把握しておかなければいけないのかなと思います。それから幼児教育についても、幼児教育の完全無償というのでしょうか、幼稚園とか保育園とかの保育料が無料になる動きがあるのかなと思っていますけど、その辺のところも政府については、財源問題もありますが、貧困に絡めてそういう問題が今後出てくるのだらうと思いました。今後は、目標や希望を持つ子ども、自ら課題を見つけ考える子ども、と同時に最後は時代を切り開く逞しい人材の育成というのが、私どもの使命なのかなと思っていますところでございます。次に7月25日から8月24日にかけて市長を囲む懇談会がありました。その中で教育委員会に関係する質問、ご意見等を報告いたします。白山地区は、「生き生き健康ポイントを老人クラブで行う行事も対象にして欲しい」ということ、「通学路のバス停に屋根がないので屋根をつけて欲しい」と、高校生が通学路でバスを待っている時にバス停に屋根がないので、傘をさして待ってないといけないと、そういうところへの配慮だと思います。霊丘地区は、「祈りの日の灯火において、参加者を両市にも呼びかけて欲しい」ということとございました。これについては、実際の主催者のところに行って、このような希望がありますよと投げかける動きをしないといけないのかなと、次に有明地区は、「島原体操で音が聞こえない人への配慮をお願いしたい」ということと、「長期休業中のお帰りコールの音声を子どもの声にならないか」というのがございました。次に三会地区では、「通学路の安全確認のために町内会も立ち会わせて欲しい」ということ、「油堀地区での通学路の側溝に蓋がないので、子どもの安全確保を考えると、蓋をかぶせるかガードレールの設置をお願いしたい」ということ、それから「市民の歌を児童生徒にも身につけさせて欲しい」ということ、「お帰りコールの島原の子守歌が途中で切れるのが、何とかならないか」ということ、杉谷地区は、「島原図書館の非常時の対策文に理解困難な文章がある何とかならないか」ということ、これは熊本地震での余震に対応するための立て看板ですが、撤去する必要があります。これについては指示済みでございます。次に「児童生徒の水遊び場の確保について、例えば白土湖を子どもたちの水遊び場として活用できないか」と意見がありました。これについては、危険性や水質の問題からく

る保健衛生などの問題があるということを当局の方で回答しました。それから「芝生の水やりに3時間費やすので、散水装置の設置をお願いしたい」ということでもございました。安中地区においては、平成町の芝のところで、「天然芝が水不足により枯れかけているので対応策を講じて欲しい」ということでもございました。森岳地区は、「しまばら体操のDVDの貸し出しを長く貸し出して欲しい」ということでしたので、それは申込時に言っていただければ対応しますと回答しました。次に「東京学生寮の廃止に伴う謝罪をして欲しい」ということでもございました。これについては和解という中で謝罪をしております。「小学校にもしまばら体操のDVDを配布して欲しい」ということでした。これについては既に配布しておりますので、欲しいという場合については、その都度対応できると思います。次に「孫（島原在住ではない）の日本代表やオリンピックに出場したとき、市からの激励費を出して欲しい」ということで、これは市在住じゃないと対応できませんので、単に島原で生まれただけということでは、少し厳しいということでもございました。

次に、学習指導要領中間報告の審議のまとめが8月1日に公表になりました。詳細については、後でご覧になっていただければと思いますが、アクティブ・ラーニングということで、「何を学ぶ」から「どのように学ぶか」への転換といいたいまいしょうか、これは討論を通じて主体的に学び、そして全教科でアクティブ・ラーニングが導入されるということになってきます。現場の方においては、学習のイメージが今の段階で描くのに戸惑いがありますでしょうが、話し合いそのものが目的でなくて、自分の考え、あるいは思考のプロセスを他者に説明することで、知識を深く定着させることが狙いの一つと、結局友達にしっかり説明できるということは、自分がしっかり勉強をしておかないと、説明も相手を納得させることはできないですと、そういうところに繋がってくるのだらうと、深い学びにつながるということです。それから授業時間については、中・高校は現状維持、小学校は英語の分だけ増えてまいります。これは、年内に答申を受け、年度内に告示の予定となっております。実施については、小学校が20年度、中学校が21年度、高校が22年度となっております。特に小学校の英語では歌やゲームで英語に楽しむ5・6年生の「外国語活動」を3・4年生に引き下げて、5・6年生から教科化となります。また、情報教育も強化され、算数や理科などの中で、コンピューターを動かす手順を論理的に考える「プログラミング教育」を行うことを必修化されることになってきます。

次に指導要領改訂に併せて、大学入試センター試験も衣替えし、20年度からは「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」が実施される予定で

す。前年の19年度からは「高等学校基礎学力テスト（仮称）」の施行導入ということで、すべての高校において、高校で学んだ学力が高校程度あるのかどうか、これはすべての学校でやりましょうということです。それから大学入学希望者テストの出題では、思考力や表現力を問う記述式問題などが導入される予定であり、コンピューターによる出題・解答方式（CTB）の導入も検討されているようでございます。審議のまとめでは、部活動に休養日を設けることも求められています。併せて道徳も「特別の教科」に格上げされるということです。あと直接関係ございませんが、全国学力テストで中3に英語力調査が19年度から3年に一度、悉皆調査（全員に）で英語力を測定（聞く、読む、書く、話す）で実施される予定と、これが今の文科省の学習指導要領関係あるいは大学入試関係かなと思っております。

次に今日の長崎新聞にも掲載されていましたが、最近、貧困ということが頻繁にマスコミでも出てきます。貧困には2つあると、1つは生死の境にあるような状況にあるような絶対的貧困と社会で普通とされる生活が出来ない相対的貧困があると、日本の問題は主に後者で、子どもの6人に1人が、今この相対的貧困に陥っているということで、我々には貧困でご飯が食べられないとか、着るものも着られないという固定観念があるんですけど、今の貧困というのは、皆さん方と比べて平均的な生活が出来ないというのが貧困ととらえられていて、観念がそういうふうに変わりつつあるのかなと思います。これについても今後は貧困対策というのが、いろんなところで出てくるんだろうとおもいますので、新聞紙上も含めて注意深く見ているところでございます。以上です。

松本委員長

引き続き、各課の報告をお願いします。教育総務課からお願いします。

菅 課 長

教育総務課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項（教育総務課）」の具体的内容を説明。

堀 口 課 長

学校教育課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項（学校教育課）」の具体的内容を説明。

松 本 課 長

社会教育課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項（社会教育課）」の具体的内容を説明。

浅 田 課 長

スポーツ課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項（スポーツ課）」の具体的内容を説明。

松本委員長	教育長報告、各課報告につきましてご質問はありませんか。
松島委員	<p>質問ではないですけど、話を聞いていて非常に大変な時代に入ってきたなと思います。平面的に捉えると、あれもこれもどんどん新しい政策が並んでくるじゃないですか、これは立体的に捉えていく力がないと、一つのを並べていきましたら、今1週間の過程の中では納まりきらないじゃないかという気がします。先生たちがその辺のところを捉えていかないと、これもあれもしないといけないと数ばかり新しい授業が出てくるじゃないですか、私が過去を考えてみると、アクティブ・ラーニングですか、これは私が30代ぐらいに実施していました。それがまたいわれるようになってきたんです。例えば国語でこれを持ってきますと、今国語の学習は書くということが前面に出ていますので、書くために読んでいるとなってきます。ところが授業を見ていると、話し合いが非常にまずいですね、自分の考えを持って、根拠を持って、私はこう思います、私はそうではないと、こういう話し合い活動が今の授業を見せていただくと出来ていないように思えます。それがアクティブ・ラーニングなってきましたと、そういったものを訓練しないといけない、ある意味どうしていかを考えていかなければいけないと思います。今まで書くことに一生懸命になってきた先生たちが、話すことをしないといけないとなると、また新しいことをしないといけないのかなというのがあると思うんです。だから教育というのは立体的に捉えないといけないですから、全ての授業の中に全ての要素を持ちながらやっていくという捉え方をやっていかないと、横に並べると入れ物の中に入りきれないという感じがしますので、今求められているもので変わろうとしていることは、非常に分かりますけど、現場でどう取り組んでいくのかというのは、中心に引っ張っていく学校の管理職の人たちが、こうあるべきだと降ろしていかないと、単なる形だけをなぞって行って、また10年たったら、また次に変わるかなというふうになってしまいます。だからこれから先は、心して行かないと非常に難しいのではないという感想を持ちました。</p>

宮原教育長	<p>今回全ての教科でというのが一つのポイントです。話すことは国語だけではないですよということだということもありますし、そう考えたときに文科省の流れからすると、意外と学習指導要領には、参考事例とか、モデルケースとか掲載されますが、それがあるとそのパターンばかりになってしまいます。文科省も最初はそういったものは提示しないと、手順は少しあるようですけども、いち早く各先生方に降ろす前に、松島委員が言われたように管理職がこれによってどう変わっていくのか、あるいは教科を通じて統一的なアクティブ・ラーニングは何なのかと、しっかりとまずは管理職は把握をしながら、当然我々も把握しながら、そして全ての教員が同じ理念に立った、教科ごとの授業の在り方といいたいまいしょうか、そういったことがあると思います。私どもがしっかり理解をしながら、現場に戸惑いがないように学校組織をあげて「アクティブ・ラーニングとは」という理念を皆さんが共有できるように浸透をしていかないといけないと、そのためには学指導要領が告示されてからは遅いので、早め早めに対応ということをおっしゃっているところがございます。</p>
松本委員長	<p>他に、何かありませんか。</p>
森 委 員	<p>学校教育課と社会教育課にお尋ねします。保護者同士の話の中で、まず学校閉庁日のときに、有明中学校の野球部が全国大会に行ったということで、特例でその閉庁日に練習をしたということで、一部の保護者の方が、少しそれはずるいのではないかという話を耳にしました。今後そういったことが出てきたときにどのような対応をされるかお聞きしたい。それとキックベースボールの時に一人熱中症で病院に運ばれたとお聞きしまして、開会式もかなり暑かったんですね、その時保護者の方と話をしました。皆さんおっしゃっていたのは、今年は異常に暑かったせいもあるでしょうけど、こういう暑い時期に開催するときは、開会式をもう少し簡略化できないかなという話をされておりました。暑い時期に開催するのであれば、熱中症への配慮や時間の短縮なり出来ないか、保護者の方が話されておりましたのでお聞きします。</p>
堀 口 課 長	<p>有明中学校についてもルール通りに行う予定にしておりました。県からも全国大会や九州大会の一部の公式試合については、やむを得ないということで指導をしています。やっぱり全国大会に行くのに練習するなどは言えません。特に今回中体連の場合は、唯一の公式な試合です。いわゆる招待試合やどこかの主催の試合ではございませんので、これについては最初か</p>

	<p>らしいということで指導はしています。今後も中体連の全国大会、九州大会については、一定の例外ということで県下一斉に認めていくこととなります。</p>
松本課長	<p>キックベースボールですけども、私も今回開会式には参加しました。これまで立った状態で開会式を行っていたものを、座った状態での開会式進行でしたので熱中症への配慮だったと思います。短くするというんですけども、あいさつが2人と国旗掲揚と注意事項だったんですけど、そういった意見があっているということで、有明公民館、それから主催者であります有明子ども会へはお伝えしていきたいと思います。なお救急車の件につきましては、しばらく休ませていたところ、随分落ち着いてきたらしいのですが、用心のためにということで、救急車を呼んで病院に運ばれたら熱中症ということで、点滴を打ったらすぐに帰ったという報告を受けています。</p>
森委員	<p>はい、分かりました。</p>
松本委員長	<p>他に、何かありませんか。</p>
本多委員	<p>学校教育課と社会教育課の報告事項について、2点お尋ねします。まず学校教育課ですけども、学校給食について、市長・副市長レクをされているようですが、課長から説明がありましたように給食会については、まだ検討段階ということでの事前レクチャーということですが、これに併せて兼ねてから問題になっている公会計についてもレクチャーされているのか、ある程度出ているのかお聞きしたい。もう1点社会教育課に10日の公募型自主文化事業で3事業のうち2事業が選定をされたということですが、公募の取り扱いはどうなるんですか。どういった手続きになるのかご説明をお願いします。</p>
堀口課長	<p>公会計についてですけども、これについては透明性の確保だと思います。現時点では、一般財団法人化をすることで、学校給食会を立ち上げられないか考えています。今の事業団みたいに一定の監事がいたり、議会への報告の必要性も出てきます。それでもなお透明性が不透明だと言われるならば公会計を検討しようと考えています。いきなり公会計に移行しますと、現在の職員は非常勤なので、公金を扱えないという問題がありますので、今の組織では公会計に進むのは難しいと考えております。</p>

本多委員	はい、分かりました。
松本課長	<p>公募型自主文化事業について、説明させていただきます。市の自主文化事業につきましては、一般会計予算に予算化しております。これまで全て社会教育課の方で企画、実施をしてきました。こういった中で、市民とか民間事業者の知識やノウハウを活用できないかということで、平成27年度から予算化をして実施しております。予算としては40万円の委託料で実施してもらうわけですけど、これまで社会教育課で行う事業の場合には、予算が200万円であれば、200万円の事業しか出来ませんでした。公募型になりますと、入場料も全て受託者の収入になりますので、例えば40万円の委託料で、30万円の入場料があれば70万円の事業が出来るというメリットがあります。そういった中で公募型の自主文化事業の仕様書を作成しまして、市の広報とか、ホームページとかで周知を図って公募いたします。その中で、今年度は2事業分80万円の予算を計上しましたが、3つの事業の企画提案がありました。企画提案書、収支予算書、また配布予定のポスター等について提出をしていただきました。その後、選定委員会、メンバーは教育次長、社会教育課長、両文化会館の館長の4人の点数制によって選定を行いまして、その中から2つの事業が選定したということになります。なお、市としては40万円を出しますが、あと会場の確保、業者とのやり取り、そして当日の運営すべてを受託者で実施するというようになっております。ただ主催者は市になりますので、会場の使用料だけを無料ということで対応しているところがございますので、設備の使用料は有料になります。以上です。</p>
本多委員	そうすると応募要領に基づいて、その期間に申請をするということですね。
松本課長	はい、そうです。今回は6月6日から7月8日までということで、その間に3つの事業の提案があっております。
本多委員	はい、分かりました。ありがとうございました。
松本委員長	他に、何かありませんか。無ければ私から社会教育課長、教育長の報告の中で、杉谷地区の市長を囲む懇談会の話は、子どもが飛び込むのは江里水源のことですか、前から私が補導員の幹事をしているときは、幹事会の

	<p>ときに私にも地域の方からクレームがありましたので、他の幹事と交代で注意に行っていましたけど、その幹事がいなくなり出来ていないみたいですので、もう少し頻繁に補導員の方で実施してらいたと思いますので、よろしくをお願いします。</p>
松本課長	<p>はい、分かりました。</p>
松本委員長	<p>他に、何かありませんか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
松本委員長	<p>無いようですので、議案の審議に移りたいと思います。</p>

## 第 6 議案上程

	<p><b>第 3 2 号議案</b></p> <p><b>島原市いじめ問題調査会委員の委嘱について</b></p>
松本委員長	<p>本日は、追加で第 3 2 号議案の上程があります。提案理由の説明をお願いします。</p>
堀口課長	<p>追加議案集の 1 ページをお願いします。第 3 2 号議案の「島原市いじめ問題調査会委員の委嘱について」につきましては、昨年 7 月に島原市こどものいじめ防止等に関する条例が施行されまして、それに伴って島原市いじめ問題調査会を作ることになっています。概略を説明しますと、各学校でいじめの事案が発生し、重大な事案に発展します、あるいは重大な事案だと思われるものについては、2 つの選択がありまして、1 つは各学校が持っている組織で調査を進めるというのが 1 つ、もう一つはこの島原市いじめ問題調査会で調査をするという 2 つの選択がございます。その委員の委嘱をするものでございます。昨年 2 ヶ年ということで委嘱をさせていただきましたが、人事異動等に伴う別紙の者を島原市いじめ問題調査会規則第 2 条第 2 項の規定により、2 ページの太字の方について、後任を調査会委員として委嘱しようとするものである。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。</p>

松本委員長	説明が終わりましたが、何か質疑はございませんか。  (「なし」の声)
松本委員長	無いようでしたら、第32号議案は原案のとおり議決してよろしいでしょうか。  (「異議なし」の声)
松本委員長	それでは、第32号議案は原案のとおり議決いたします。
<b>第 7 次回定例教育委員会の日程について</b>	
松本委員長	次に、次回の定例教育委員会の日程について事務局から提案をお願いします。  【提案・検討】
松本委員長	次回、10月の定例教育委員会を9月29日(木)13時30分から、有明庁舎1階相談室において行います。
<b>第 8 その他</b>	
松本委員長	次に、その他に入ります。まずは、「その他」の(1)報告事項「①9月行事予定について」、各課から報告をお願いします。
菅 課 長	教育総務課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。
堀 口 課 長	学校教育課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。
松 本 課 長	社会教育課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。
浅 田 課 長	スポーツ課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。

松本委員長	<p>ただいまの報告につきまして、何か質疑はありませんか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
松本委員長	<p>無いようでしたら、次に「その他」の(1)報告事項. ② 「学校施設環境改善交付金にかかる施設整備計画の事後評価について」、事務局からの説明をお願いします。</p>
菅 課 長	<p>本市では、平成25年度から27年度で災害時に避難所となる学校体育館の非構造部材の耐震化事業に取り組み、昨年度で完了しておりますが、財源として国の補助金「学校施設環境改善交付金」3分の1補助を活用しています。</p> <p>本交付金の活用にあたっては、施設整備の基本方針と基本計画の作成が義務付けられており、さらに、計画期間の終了時には、施設整備計画の目標の達成状況等について評価を行い、文部科学大臣宛て報告し、これを公表するよう規定されているところであります。</p> <p>以上のことから、お手元に提出した平成27年度の施設整備計画につきまして、委員の皆様から事後評価を頂くため、報告するものであります。計画書の内容について少し補足説明させていただきますと、目標達成状況については、目標どおり耐震化率100%を達成したこと、実施計画及び結果の詳細については、最終頁記載のとおり、計画どおり平成27年度中に七つの小中学校体育館の非造部材耐震化工事として約5億6千万円をかけて行ったことを示しております。</p> <p>また、本事業では平成25年度から昨年度までの3か年で約12億4千万円の事業費で、うち3億4千万円は国の補助を活用しているところであります。</p> <p>なお、本日いただきました評価結果につきましては、別添資料として提出しております、「施設整備計画の事後評価について」の3頁、3、事後評価の総合所見欄に記載し、文科大臣宛提出させていただくこととなりますので、ご了解いただきたいと思っております。</p>
松本委員長	<p>ただ今の提出されている計画書に対して、ご意見はありありませんか。</p>

<p>松本委員長</p>	<p>(「なし」の声)</p> <p>無いようでしたら、次に(1)報告事項。③「平成28年度教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況にかかる点検及び評価について」ということですが、その中の学識権者の所見について、事務局からの説明をお願いします。</p>
<p>宮原教育長</p>	<p>これにつきましては、私の方から説明させていただきます。内容については、8月の定例会で承認していただきましたが、その後、学識経験者の所見ということで3名の方に所見をいただきまして、9月定例市議会に報告をさせていただいたところです。その中で、ご意見等いただきました。まず1つは、2ページの所見1の6に図書のところ「前年よりも40%あまり増加しているというところ」にご指摘がありましたので、確認のうえ訂正等させていただきたい旨の回答をしております。次に所見2の改善を要する点(要望)の1に「教育委員会会議を傍聴者に配慮して開催するのなら、一部だけでもケーブルテレビで放映することはできないか。」ということがございます。これについては、非公開以外は傍聴の許可をしておりますので、そういった旨の説明を行いました。次にこの内容の中に学生寮の記述何でないのかという質問がございました。既に和解をし、学生寮そのもの自体が教育委員会の所管ではなくなっていますので、今後も記載しない旨回答をいたしました。それから、所見3の改善を要する点(要望)の1に「教職員の地域の中での活動や研修も必要であると思う。」がありますが、確かに参加が足りないのではないかとご意見がございましたので、地域に開かれた学校から地域と共にある学校という意味は、学校が積極的に地域行事に参加することも意味しておりますということで、学校長等を通じて指導していきますという旨の回答をしたところでございます。折角毎年評価を行うわけですから、事務局としましては、特に改善を要する点(要望)は、十分吟味して今年の行事に反映できるところは反映をしていきたいと思っております。なお、教育委員さんの方からご意見をいただければと思います。よろしく申し上げます。</p>

松本委員長	<p>それでは、皆さんからご意見はありありませんか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
松本委員長	<p>無ければ、しばらく休憩します。</p> <p>－ 休憩 －</p>
松本委員長	<p>休憩前に引き続き会議を再開します。</p> <p>次に(1)報告事項、④「第2期島原市教育振興基本計画について」、事務局からの説明をお願いします。</p>
菅 課 長	<p>第2期島原市教育振興基本計画進捗状況について、事務局(案)及び第2回の検討委員会の意見集約について、別紙により報告</p>
松本委員長	<p>ただ今の報告について、質疑はありませんか。</p>
本 多 委 員	<p>今概略説明いただきましたが、委員の皆様方から、特に要望があったことについて、事務局側から説明しますと思いますが、それに対して委員の皆様は了解をされたということによろしいのですか、反論されたことは無かったんですか。委員さんがご自分の意見を持っておられて、こういうふうにすべきだとか、ある意味強い意見をお持ちの方はいらっしゃいませんでしたか。</p>
菅 課 長	<p>基本的には、事務局が作った案でございますので、質問についてはお答えをしております。意見・要望については、そういったその場で出た意見要望について、会長の方でこのような要望が出ましたが、委員皆様どうでしょうかという進行で、出席された委員皆様がどう感じられるのかを議論していただく流れとなっております。その要望に対して事務局が受け入れるとかの結論は発言していないところでございます。</p>
本 多 委 員	<p>質問に対しては回答するが、意見要望については、委員さんで議論して</p>

菅 課 長	<p>いただくとうスタンスですか。</p> <p>はい、そうです。今回の意見集約については、検討会委員のご意見なので、これについても教育委員さんのご意見をいただければと思っております。</p>
本 多 委 員	<p>はい、分かりました。それでは1点よろしいでしょうか。まず、表になっている目標数値がありますが、この目標数値に根拠はあるのか、何かの前提があって数値を上げられていると思いますが、きちんと説明できる数値目標なのか、実践できるような目標なのかその辺をお聞きしたい。</p>
宮原教育長	<p>私の方からいいでしょうか、事務局案を作成するうえで、課長さんとの協議の中で、無理な数値目標は止めようと、頑張れば出来る目標を各課で掲げているところがございます。</p>
本 多 委 員	<p>例えば学校教育の中で、月～金曜までの1日当たりの勉強時間（1時間未満の割合）ということで設定されていますが、この表現は、1時間未満しかしない人をこれだけに抑えようということですね、前回の計画では逆に高い方に持っていく数値の設定じゃなかったかなと思いますが、この辺の数値の捉え方、表示の仕方がどうなのかなというのがありました。もう1点言います。21ページの学校・家庭における読書活動の推進、不読者率小中学校とも1%以下に抑えましょう、考え方によっては、読む人を99%以上にしましょう、あるいは100%にもっていきましょうというような記載の仕方もあるのかなと、あえてこのような表現にされたのはそれなりに理由があるんだと思いますけどどうなのでしょう。</p>
堀 口 課 長	<p>まず、考えているのは、県とかと目標をすり合わせて調査をいっぱい学校にするのを止めようと思っております。例えばこの読書の1%未満というのは県の読書活動の目標数値です。前は120冊と12冊です。今学校は160冊ぐらい読んでいます。これを180冊とか200冊にしてもあまり意味がありません。それよりは質の問題になってきておりますので、質を取り上げると学校は難しくなってくるので、県もそう</p>

	<p>なんです、学力もそうなんです、頑張っていない子に頑張ってもらおうと、これは県の目標です。学力のところは全国の学力調査の結果です。これは本市がアンケートをとったわけじゃなくて、特に勉強時間が少ない子、これは逆に言うとスマートフォンとかテレビの時間が長いとか、そういう子ども達です。そういった子ども達を勉強に向かえるようにしてこうと、生活を直そうという意図がございます。学校教育課の目標は、県等の数値に合わせました。</p>
本多委員	<p>はい、分かりました。その辺の意図が分かりませんでしたのでお聞きしました。次に文章に表現に現状説明に終わっているのがあるんです。今こうしています。学校教育課のところは、こういった状況だからこのようにしますとなっていますが、他のところでは、現状説明に終わっていて、じゃどうするのかというのが見えてこないところがありますので、全体的に表現を統一された方がいいのかなという感じがしました。あとは個別にたくさんありますので別途言いたいと思います。</p>
宮原教育長	<p>基本的に「生命・きずな・感謝の心」という素晴らしいタイトルがありますが、噴火災害復興後の教育だけでいいのかということで、本来ならば島原には、城下町として松平藩以降素晴らしい教育の理念があったはずだと、それを受け継いで今の教育があるという思いの中で、そういったところを掘り起こして、歴史がある島原の教育というものを何とか出来ないかということで、歴史の掘り起こしをお願いしているところでありますので、事務局の方で加除修正をしながら、教育委員さんにも相談して最終的に決めていきたいなと思っているところでございます。</p>
松島委員	<p>「生命・きずな・感謝の心」というタイトルは素晴らしいと思いますが、噴火災害後のことで、島原には、確かに歴史がありますからですね。</p>
松本委員長	<p>このことについては、前回でも議論があり、ここは災害後のことだから、もう少しどうなのかというのは、前からありました。</p> <p>他に、何かありませんか。</p>

松島委員	文章表現がおかしいところもありますので、後で個別に言いたいと思います。
松本委員長	他に、何かありませんか。  (「なし」の声)
松本委員長	次に、「その他」の2. 「その他」のことで何かありませんか。
堀口課長	教職員及び児童生徒の事故等について、報告させていただきたいと思いますが、非公開でお願いしたいと思います。
松本委員長	ただいま、事務局から「教職員及び児童生徒の事故等の報告」について、「非公開」での取扱いの申し入れがっておりますので、島原市教育委員会会議規則第16条に基づき「非公開」で審議にしたいと考えますが、いかがでしょうか。  《承認》
松本委員長	異議がないようですので、「非公開」といたします。「③教職員及び児童生徒の事故等の報告」をお願いします。
堀口課長	教職員及び児童生徒の事故等の報告（非公開）
松本委員長	非公開での審議を閉じて委員会を再開します。 他に、何かありませんか。  (「なし」の声)
<b>第 9 閉会（16：04）</b>	
松本委員長	他になければ、これで本日の9月定例教育委員会を閉会します。